# 在留外国人の国保適用・給付に関する実態調査等について

厚生労働省保険局

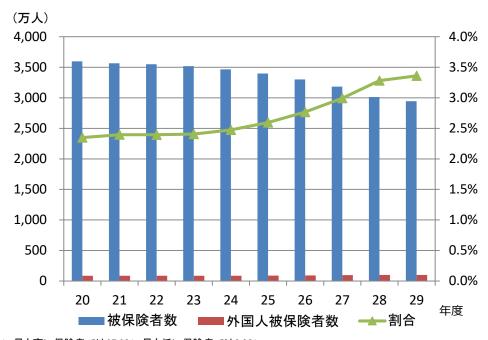
1. 在留外国人の国保適用・給付に関する実態調査(P2~P5)

2. 各国の公的医療保険(社会保険方式)における被扶養者と居住要件(P6)

# 1. 国民健康保険における外国人被保険者データ

## ① 外国人被保険者数の推移

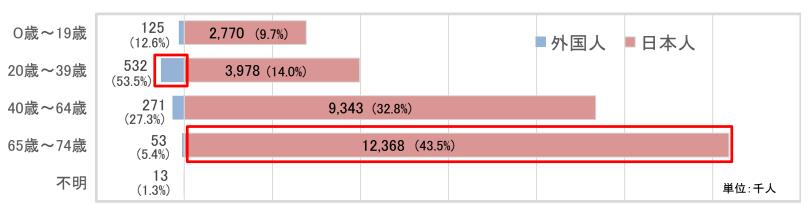
年度	<b>被保険者数</b> ( <b>万人</b> ) 【対前年度比】	外国人被保険者数 (万人) 【対前年度比】	占める割合 (%)
20	3,597	85	2.3
21	3,567 [99.2%]	85 [101.1%]	2.4
22	3,549 [99.5%]	85 [99.5%]	2.4
23	3,520 [99.2%]	85 [99.7%]	2.4
24	3,466 [98.5%]	86【101.2%】	2.5
25	3,397 [98.0%]	88 [102.8%]	2.6
26	3,303 [97.2%]	91 [103.6%]	2.8
27	3,182 [96.4%]	95 [104.2%]	3.0
28	3,013 [94.7%]	99 [103.8%]	3.3
29	2,945 [97.7%]	99 [100.5%]	3.4



被保険者数(~平成28年度):国保事業年報より(各年度末現在) 被保険者数(平成29年度):国保実態調査より(同年9月末現在) 外国人被保険者数:国保課調べ(各年度末翌日現在)

※外国人被保険者割合は、全国では3.4%、最も高い保険者では27.2%、最も低い保険者では0.0%

## ② 年齢階層別被保険者数(日本人・外国人)



<sup>※</sup>平成29年度の数値についてはすべて速報値

※保険者とは、市町村および特別区または広域連合

<sup>※</sup>①および②の外国人被保険者数について、1,693保険者から回答(未回答:23保険者)

# 2. 国民健康保険における国内の診療実績、海外療養費・出産育児一時金の支給状況

## ① 国内の診療実績

【H29.3~H30.2診療分(全体)】

【うち、80万円超分】

	医科·DPC	・調剤レセプトの合計	
項目	うち、外国人		
		実績	割合
レセプト件数	418,401,548件	5,389,319件	1.29%
総医療費	96,478億円	961億円	0.99%
高額療養費該当件数	10,130,536件	70,055件	0.69%
高額療養費支給額	9,622億円	79億円	0.82%

医科・DPC・調剤レセプトの合計				
項目		うち、外国人	うち、外国人	
		実績	割合	
件数	1,607,507件	14,138件	0.88%	
総医療費	21,829億円	197億円	0.92%	

⇒ 全国的な傾向としては、外国人被保険者に対する国内の診療実績の数値は、必ずしも被保険者に占める外国人の割合に比して大きいとは言えない。

### ② 海外療養費の支給状況

療養を受け	た者の国籍	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
口士园签	支給件数	14,891 件	12,975 件	12,252 件	10,381 件	9,219 件
日本国籍	支給額	5.2 億円	4.4 億円	3.6 億円	3.3 億円	3.2 億円
	支給件数	5,348 件	5,218 件	4,516 件	4,477 件	3,912 件
外国籍	支給額	2.2 億円	2.2 億円	2.1 億円	1.9 億円	1.7 億円
<b>△</b> =1	支給件数	20,239 件	18,193 件	16,768 件	14,858 件	13,131 件
合計	支給額	7.4 億円	6.6 億円	5.7 億円	5.2 億円	4.9 億円

⇒ 全国的な傾向としては、外国人被保険者に対する海外療養費の支給件数・支給額は、年々減少傾向にある。

#### ③ 出産育児一時金の支給状況(平成29年度)

【出産育児一時金(全体)】

	日本国籍	外国籍	合計
支給件数	76,643件 (88.7%)	9,798件 (11.3%)	86,441件 (100%)
支給額	314.6億円	41.0億円	355.6億円

#### 【うち、海外出産】

	日本国籍	外国籍	슴計
支給件数	1,277件	1,799件	3,076件
支給額	5.3億円	7.4億円	12.7億円

⇒ 全国的な傾向としては、外国人被保険者に対する出産育児一時金(全体)の支給件数は、年齢構成を考慮すれば、必ずし も被保険者に占める外国人の割合に比して多いとは言えない。

(参考)20歳~39歳の被保険者数 全体451.7万人 うち、外国人53.1万人(11.8%)

※すべて速報値 ※③について、全1.716保険者から回答

# 3. 国民健康保険における海外療養費・出産育児一時金に関する取組状況

#### ① 海外療養費に関する自治体の取組状況

【支給申請時に提出を求める書類】

提出書類	自治体数	割合
パスポート・旅券	1,530	89.2%
海外の医療機関等に対して照会を行うことの 同意書	1,305	76.0%
医療機関の診療内容明細書、領収書	1,601	93.3%

その他・・・医療機関・医師の所在確認、二次点検委託等

#### 【不正請求対策のための取組】

提出書類	自治体数	割合
申請者が持参した翻訳以外の翻訳(委託を含む)	1,104	64.3%
現地医療機関等への照会(委託を含む)	1,050	61.2%
居住実態の把握による資格の適正化(住基担当との連携)	1,089	63.5%

その他・・・領収明細書、渡航期間と渡航理由の確認書等

※ 平成25年、28年、29年に、それぞれ①申請時の審査強化(渡航確認書類の提出、現地医療機関等への照会等)、②現地医療機関等への照会に関する同意書の例示、 ③居住実態の把握による資格の適正化(住基担当との連携)等を内容とする課長通知を自治体あてに発出。

#### ② 海外出産に係る出産育児一時金に関する自治体の取組状況

#### 【支給申請時に提出を求める書類】

提出書類	自治体数	割合
パスポート・旅券	1,298	75.6%
海外の医療機関等に対して照会を行うことの 同意書	776	45.2%
医療機関による出産証明、領収書	1,528	89.0%
出産に係る公的証明(現地の住民票や戸籍等)	1,037	60.4%

その他・・・母子手帳、子供の戸籍謄本、子供のパスポート等

※すべて速報値 ※②について、全1,716保険者から回答

#### 【不正請求対策のための取組】

提出書類	自治体数	割合
申請者が持参した翻訳以外の翻訳(委託を含む)	871	50.8%
現地医療機関等への照会(委託を含む)	737	42.9%
居住実態の把握による資格の適正化(住基担当との連携)	1,054	61.4%

その他・・・医療機関・医師が実在するかの調査等、海外の公的機関への照会等

# 4. その他

## ① 地方入国管理局と連携した試行的運用の取組状況

[H30.1~H30.5]

	件数
平成30年5月31日までに市町村が地方入国管理局へ通知した件数	2件
地方入国管理局における在留資格の取消件数	O件

#### (参考)

- 厚生労働省と法務省が連携し、市町村において、在留資格の本来活動を行っていない可能性があると考えられる場合に、 地方入国管理局へ通知することのできる体制を構築。(平成30年1月)
- 通知を受けた地方入国管理局は調査を実施し、偽装滞在であると判断した場合、在留資格の取消しを行う。

# 各国の公的医療保険(社会保険方式)における被扶養者と居住要件

	日本	ドイツ	フランス	韓国	中国
被扶養者の範囲	配偶者・直系尊属・ 子・孫・兄弟姉妹・ 同居する3親等内の 親族	配偶者・子	未成年の子 (※1)	配偶者・直系尊属 卑属・兄弟姉妹・ 配偶者の直系尊属 卑属	
国内居住要件の 有無	なし	あり (※2)	あり (※2)	あり (※2)	※個人単位で加入 (被扶養者という 制度がない)
外国人に対する 取扱いの差異	なし	なし	なし	なし	

<sup>(</sup>備考)上記は各国の職域保険における被扶養者の要件を示したもの。

## (参考) その他の国における公的医療保障(※下記の国でも、対象となる者には原則として国内居住要件が課せられている)

イギリス	税方式 (全居住者が対象)
スウェーデン	税方式 (全居住者が対象)
オーストラリア	税方式(居住者(オーストラリア国民・永住者等)が対象)
アメリカ	メディケア(高齢者・障害者向け)、メディケイド(低所得者向け)

<sup>(※1)2016</sup>年制度改正より適用の個人単位化が進められ、被扶養者は未成年(18歳未満)の子に限定されたが、配偶者に関しては2019年12月31日までは被 扶養者資格を維持できる。

<sup>(※2)</sup>国内居住要件に関わらず、被扶養者が留学により海外に居住する場合は引き続き適用対象とする取扱いとなっている。